毎月1回10日発行

大阪農業時報
発行所
大阪府農業会議
大阪市中央区農人橋2-1-33
JAバンク大阪信連事務センター3階
電話　直通 06(6941)2701～2
http://www.agri-osaka.or.jp
発行人 井川勝巳

年金のお受け取りはJAで
JAバンク大阪(JA/信連)
JAバンク大阪へ　検索

主な記事

◎営農困難時貸付け、要件が緩和……2面
◎女性経営者セミナー　4～5面
◎ご存じですか？府独自の担い手加算　6面

# 農委組織運営実態調査
## 求められる活動強化

大阪府農業会議はこのほど、「農業委員会組織運営実態調査」を実施し、その集計結果概要をまとめた。調査時点は平成24年12月1日現在。

大阪府農業委員会系統組織では、全国運動に呼応し、平成23年度から「農地と担い手を守り、活かす第2次『都市農業リフレッシュ運動』」に取り組んでいる。

運動の柱の一つとしている遊休農地の発生防止・解消対策については、全農委が農地利用状況調査を実施、遊休農地の実態把握に努めていることが分かった。

さらに、箕面・河内長野・枚方の3市農委では遊休農地の指導要領を作成している。

また、担い手対策として、農業者との意見交換会の実施などによる意向調査を19農委（44%）が実施した。定例相談日の設定や集落座談会を実施した農委も同数であった。

これら農業者の意向調査や日常の委員会活動をふまえ、過去3年間で市長への施策建議を実施したのは7農委（16%）。TPP交渉参加反対の要請活動に取り組んだ農委もあった。ただ、農委の大半は意見の公表や建議を実施しておらず、農委の建議機能の発揮が求められている。

農業委員会等の体制については、府内882人の農業委員のうち、27人が女性（選挙委員7人、選任委員20人）。女性委員は、太子町で4人と最も多い。

調査結果のうち主なものは次のとおり。

①農地利用状況調査

農地利用状況調査（パトロール）実施方法では、農業委員と事務局の合同が37農委（86%）。

パトロールの内容（複数回答可）は、遊休農地の把握が40農委（93%）、無断転用の早期発見、防止・是正が27農委（63%）、相続税・贈与税納税猶予特例農地の営農状況把握が23農委（53%）。

②情報・広報活動

農業委員会だよりや市町村広報等の活用により、情報活動に取り組んでいるのは21農委（49%）であった。最近では、平成23年に貝塚市農委が「かいづか農業委員会だより」を創刊している。

③職員の設置

農委事務局の職員数は、府内計204人。うち専任職員は53人で、16農委（37%）での設置にとどまっている。

農委を事務局職員数別に見てみると、3人が最も多く9農委（21%）。次いで4人が8農委（19%）であった。（田村）

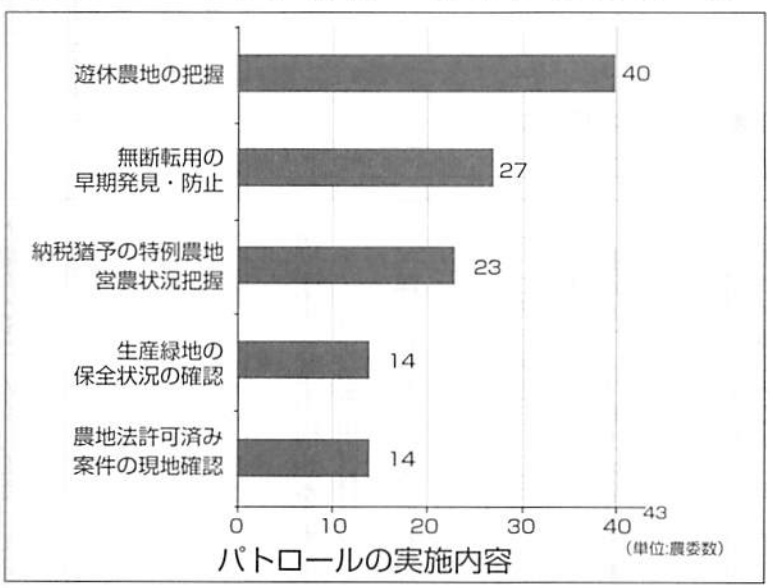

パトロールの実施内容

## 風速計

東日本大震災で被災した宮城県名取市の花き農家が今年、母の日向けのカーネーションの出荷を再開した。

被災後、津波で押し倒された株からも次々とカーネーションが咲き続け、営農再開へ関係者を励ましていたという。東北一のカーネーション産地が元気を取り戻しつつあるようだ◆カーネーションの花言葉は「情熱」と「母の愛情」。ファッションデザイナー・故小篠綾子さんをモデルにしたNHK連続テレビ小説「カーネーション」を思い出した。洋服にかけた「情熱」、3人の子育てに奮闘した「母の愛情」。小篠さんの人生そのものがカーネーションに例えられることから、タイトルに名付けられたらしい◆3人の娘を世界的なデザイナーに育てた小篠さん。秘訣をきかれると「何もしてません。ただ娘たちは私の背中を見ていただけ」と答えていたという◆子供の教育には、まずは親がしっかりすること…。子供の遊び相手に疲れ果てた連休に改めて考えさせられた。（北川）

納税猶予

# 老衰による場合も対象に

## 営農困難時貸付け、要件が緩和

農林水産省は4月24日付けで、「農地等に係る贈与税及び相続税の納税猶予等の適用に関する証明事務等の取扱いについて」を一部改正した。

平成25年度税制改正で、営農困難時貸付けの要件が緩和されたことを受けたもの。「農業に従事することを不可能にさせる故障として市町村長の認定（注）を受けている場合」を追加。4月1日から適用されている。

追加された障害などの基準については、身体障害の例として、片脚が動かなくなった場合や、両手の一部の指を喪失した場合（一手の場合は親指及び人指し指）などがあげられた。

また、1年以上の入院が見込まれる場合や、老衰により農業に従事する能力が著しく阻害されている場合も対象となった。

老衰の場合については、心身の機能が衰えたことにより常時または随時、介護が必要な状態をいい、原則として75歳を超えている者をさしている。

これらの適用を受けようとする者は、身体障害や老衰の場合は医師の診断書等、1年以上の入院が見込まれる場合は病院との入院契約書等の事由や発生年月日を証明する書類を添付し、市町村長に認定を受ける必要がある。

営農困難時貸付けについては、平成21年12月に制度が創設。貸付けが可能となる障害の基準は、「身体障害者手帳1級または2級」（例えば、両脚が動かなくなった場合など）の交付を受けている場合や、「介護保険制度の要介護区分5」（介護がなくては日常生活を営むことがほぼ不可能な状態）など、極めて重度の場合に限られていた。（北川）

### 納税猶予に係る営農困難時貸付けの要件緩和

【平成25年度税制改正において要件を緩和し、次の基準を追加】

・　以下の身体障害その他の事由に該当し、農業に従事することを不可能にさせる故障として市町村長の認定を受けている場合

（注）農水省は、認定に関する事務の担当部局については、具体的に指示はせず、市町村長に委ねる方針。ただし、実務上は市町村からの事務委任等により農業委員会が担当することも想定されている。
（4月26日開催、全国農業委員会都市農政対策協議会主任者会議での説明より）

**追加される障害等の基準**

【身体障害の例】
・両手の一部の指を欠損した場合

【その他の事由の例】
・1年以上の入院が見込まれる場合
・高齢による心身の衰えにより、家族の介護が必要な状態となった場合

# 摂津市、基本構想を策定

## 策定済み市町村は37に

摂津市は農業経営基盤強化促進法に基づく基本構想を3月27日に策定した。これにより、府内で基本構想を策定済みの市町村数は37となった。

摂津市で基本構想が策定された背景には、人・農地プラン作成に向けた動きがあった。

同市内の鳥飼八町地区は市街化調整区域であるが、担い手の高齢化などにより休耕地が増えていた。

そのため、意欲ある担い手へ農地を集積し、遊休化を未然に防止するために人・農地プランの作成が検討され、農家に対する意向調査が行われた。

調査の結果、農地の受け手となることを希望する者と、農地の出し手となることを希望する者がいたことから、2月から3月にかけて説明会を開催。農地の利用集積推進に向けた取り組みを強化していた。（治田）

## 月間農政ファイル

4・1～5・1

4・12　農水省によると、平成24年の外国の法人・個人による日本国内の森林買収は8件で16ヘクタール。18年からの累計では68件で801ヘクタールにのぼる。

4・19　農水省の6次産業化総合調査の結果によると、平成23年度の農業関連の年間総販売金額は、1兆6368億円で、前年度比1・1%減。総従事者数は約43万人で、前年度比7・5%増。男女比は男性32%に対し女性が68%（前年度64%）であった。

4・26　農水省によると、平成24年の青果物卸売市場における野菜の卸売数量は1072万トンで前年比1%増。府内3カ所の中央卸売市場計では58万トンで前年比2%増。

5・1　農水省によると、平成24年の農産物の輸出額は、28億円増の2680億円。輸入額は、1423億円減の5兆4419億円で、大幅な輸入超過であった。

## 大阪府遊休農地対策協総会
# ブドウ畑再生など報告

大阪府遊休農地対策協議会（会長・成相成悦一般財団法人大阪府みどり公社理事長）は4月24日、大阪市内で平成25年度総会を開いた。

この協議会は、府みどり公社のほか、大阪府、府農業会議、府農業協同組合中央会、府土地改良事業団体連合会で構成。遊休農地の再生等に活用できる交付金を扱っており、総会では24年度事業報告と25年度の事業計画について、議論された。

24年度事業では、羽曳野市地域農業再生協議会によるブドウ畑の再生の取り組みなどについて報告。新規就農者や規模拡大農家が、利用権設定と併せて交付金を活用して遊休農地を再生し、営農活動を開始。同協議会では25年度も引き続きブドウ畑を再生する予定。

25年度事業計画では、これまでの取り組みを踏まえた活動を進める。羽曳野市のほか、高槻・箕面・八尾の4市の地域協議会で交付金を活用する予定。さらに多くの地域協議会にて活用を促すため、関係機関が一丸となり今まで以上に積極的に働きかけを行うことを確認しあった。

（一般財団法人大阪府みどり公社提供）

あいさつに立つ成相理事長

## 人・農地プラン
# 府内13市町村が24年度に作成

農業会議が府内の人・農地プランの作成状況について調べたところ、平成24年度にプランを作成したのは摂津・能勢・和泉・岸和田・貝塚・泉佐野・河南・千早赤阪・富田林・河内長野・羽曳野・柏原・堺の13市町村で、今後作成を予定しているのは4市町であることが分かった。

大阪府農業委員会系統組織では「農地と担い手を守り、活かす第2次『都市農業リフレッシュ運動』」において、農委系統組織の役割・使命である遊休農地対策及び農地集積の活動に取り組むこととしている。

人・農地プランの作成については、こうした活動の一環として、市町村及び関係団体と連携し、積極的に関わっていくことが重要である。

なお、農水省によると、25年3月末時点で全国のプランを作成した市町村数は1312あり、作成しようとしている市町村数は1560ある。（治田）

## アグリかわちながの（河内長野市）
# 「新しがり屋」精神で

マーケティング・プロデューサー　平岡　豊

「アグリかわちながの」は、リーダーの方の「やる気」と「好奇心」を高く評価したい。店舗自体も「マチナカの直売所」としては、「手ごろ」であると思う。店舗内部も壁面の使い方など、きっちりとしており、「活用効率」はよくなっている。ここでは、生産者の存在感を高めることに留意しているようで、壁面に、生産者のカオ写真が掲示されている。生産者のカオ写真を出せばいい、といったレベルではなく、生産者それぞれが自分の日常を写真にしておりコメントもいろいろとなっている。ぜひ、この「カオ写真コーナー」は充実させてほしいものである。

掲載をシーズンごとに貼りかえ、コメントも農業、農産物についての多視点考察を行い、消費者の興味が深まるものにしてほしい。そうなれば、「カオ写真コーナー」のシーズン編集、といった、恐らくは他では見られない事例になると思う。

ここでは、野菜のニューフェイスも折々に登場するようである。消費者の新商品受け入れに際しては、①革新型、②初期採用型、③前期追随型、④後期追随型、⑤遅滞型があるとされている。この直売所は、立地条件、大阪という土地柄をふまえると、①と②のタイプの消費者を想定するといいと思う。

ここでは、仕入品も一部あるようだが、品目によっては当然の対応策だと思う。大切なのは、その品目の「産地保証」を直売所の皆さんがきちんとやっている、ということを明示すればいいのだ。

最後に、運営にあたっている皆さんの力量から想定すると、ここでは、新しい試みが、品物、話題作りなど多面的にチャレンジできると思う。ぜひ、いい意味での「新しがり屋」精神で頑張っていただきたいものである。

## 女性経営者セミナー

# 「連携」で経営発展のヒント探る

大阪府農業会議は3月27日、大阪市内で女性経営者セミナーを開いた。

セミナーでは、水間鉄道（株）代表取締役の関西佳子（はさにし）氏が「地域を取り込んだ経営」をテーマに基調講演。

その後、農業ジャーナリストの榊田みどり氏が全国各地で活躍する女性経営者の活動を紹介。地元大阪からは、（有）いずみの里代表取締役の久保充己氏（農業会議員）が6次産業化の取り組みについて事例報告した。

国の公募事業である「女性経営者発展支援事業」の一環として開いたセミナーに、大阪府ファームレディネットワークなど女性農業者組織会員が集まった。

左から関西氏、久保氏、榊田氏

## 地元の方たちとともに

### 水間鉄道・関西氏

今、力を入れているのは、まず水間鉄道の知名度を上げることです。それと、水間鉄道の魅力を創出する努力です。魅力はたくさんあるのですが、発信できていないのです。

そのため、地元の方たちの力で盛り上げていただくことを大切にしています。駅の中で、地元の方たちの協力をいただき、ふるまい酒やコンサートを開いたり、地元の特産物の販売などを行っています。

例えば、水ナスの漬物を「水間の水なす」というブランドで販売していますが、製造は、近所の漬け物屋です。ふるまい酒は、水間鉄道ブランドのお酒「鐵の道」を、地元の米と水で、地元の酒蔵に作っていただいています。

児童絵画展や、ふれあい寄席「お電とおでんの会」なども、電車の中で始めました。お子さんの絵を飾ると、おじいさん、おばあさんが必ず見に来てくれます。

「地元との連携を大切にしたい」と関西氏

他にも、水間観音駅に2両の電車を留め置いて、月1回、朝10時から夕方4時頃まで、駅ナカマルシェをやっています。（詳細は水間鉄道ホームページ参照 http://www.suitetsu.com）

ここには、農事組合法人「貝塚・彩の谷」が野菜を持って来てくださいます。ピンクリボン大阪と連携して、乳がん検診体験コーナーも無料で設置しています。

鉄道会社6社の連携で、リレーウォーキング「大阪南北ウォーク」も開催しています。能勢電鉄、大阪高速鉄道、北大阪急行、大阪モノレール、阪堺電気軌道と水間鉄道で、年間6回、各社リレー方式でのウォーキングイベントです。

2年前の4月1日からは、女性アテンダントを導入しました。ゆるキャラの「かつらぎポン太」も作ってみました。

これらの努力で、ギリギリのところで経営をなんとか維持しようとしているのが今の状況です。

## 女性の感性活かした仕掛け

### 農業ジャーナリスト・榊田氏

水間鉄道の関西社長のお話をうかがい、鉄道業界と農業界は、意外に環境が似ていると感じました。鉄道は男社会。鉄道は輸送業で技術が重視される。農業も男社会。農業も農産物生産では技術が重視される。女性には、あまり口出しできない世界。

これまで人口が増加し、作れば作るほど売れた時代は、それで良かったわけですが、人口減少で、鉄道は輸送人口が減るし、農業の場合は、食べてくれる胃袋が減る。単純に規模拡大しても売れない時代です。こうなると、鉄道は輸送業、農業は農産物生産という既存の価値観だけでは経営が難しくなってきます。

それをどう打開するかですが、水間鉄道の取り組みには、女性の感性が生きていると思います。鉄道は単なる輸送業ではなく、乗るのは人間なので、関西社長は、単に「乗って」というのではなく、ウォーキングとかマルシェとか、どうすれば人々の気持ちを惹き付け、結果として乗ってくれるかという仕掛けづくりをしているわけです。

農業も同じで、ただ「いい

↙ものを作れば売れる」と、農産物を市場にドンと出すだけでなく、今の消費者がどんな食べ方をしているのかを把握して、食卓に近づいた販売をするという発想が必要だと思います。

単独ではできないことも、連携すればいろいろなことができるのではないかと思います。食にかかわるグループだけでなく、水間鉄道の駅ナカマルシェの話もありましたが、旅行会社、印刷会社、いろいろな業種の女性たちとつながれば、もっといろいろな事業ができるのではないでしょうか。

## 「連携」が新しい発展の形

### いずみの里・久保氏

平成13年4月、和泉市内の3つの生活改善グループを母体として、(有)いずみの里を設立しました。大阪府で農家女性として初めての会社です。

会社をおこすまでは、みな女性農家なので、季節の味噌などを作るときだけJAの加工施設などで活動すればよかったのですが、道の駅「いずみ山愛の里」ができてからは、年末年始を除き年中無休で活動しています。

いずみの里として加工品の販売を始めたら、イトーヨーカドーから誘いがあり、加工品や季節ごとの農産物を持って毎週火曜日に店舗へ売りに行くことになりました。

「連携で新たな加工品ができた」と久保氏

はじめは、「大阪でミカンを作ってるなんて知らなんだわ」という反応が多かったのですが、2、3年たったら、ファンのお客ができ、「大阪のミカン、甘みと酸味があっておいしいね」と言っていただくようになりました。

和泉市は、ミカンが特産品なので、いろんな方にお会いするたび、「ミカンを使った、いい加工品はないですか」と聞き続けました。

すると、関西空港の近くで機内食を作っている会社から、ミカンペーストを提案していただきました。

そのペーストを、今度は餡(あん)屋に持ち込み、ミカン餡を作っていただきました。その餡を使って、いずみの里のもちグループでは、ミカン餡のくるみ餅を考えてくれました。

このペーストを作るまでには、いろいろな方に助言をいただき、皮を使うので残留農薬問題で検査費用もかかりましたが、「いずみの里の商品は、安心安全ですよ」と話ができるようになりました。ミカンペーストを作ってくださった会社にも、関東のパン業者から注文が入り、ペーストを大量に販売してくれるようになりました。

私たちは、今までは自分たちが作った農産物で加工品を作り、自分たちで売る、そういう加工品づくりをやっていました。でも、これからは、もうひとつの新しい発展の形として、加工業者と連携して、自分たちではできない加工品を作っていただく。いずみの里も、そういう加工品を売っていくのもひとつの手法かなと思っています。

(文・農業ジャーナリスト　榊田みどり)

## マーケティングの要素学び実践

### 若手農業者が勉強会

大阪府、大阪府4日クラブ連絡協議会、大阪府農業会議は3月22日、府内の若手農業経営者を集めた「大阪府青年農業者会議」を開いた。会議では問題解決に向けた計画の作成、実施を行う「農業青年プロジェクト活動」の表彰・発表の後、6次産業化プランナーの下田佳男氏が講演した。

プロジェクト活動の表彰・発表では、表彰を受けた4日クラブ連絡協議会会長の河端訓史氏(河内長野市)が「土壌還元消毒によるトマト青枯病の防除技術の検討」について、さらに、同協議会会員の北野忠清氏(貝塚市)が「農産物の通信販売の現実と可能性」について発表した。最後に岸和田4日クラブの木下健司氏(岸和田市)が「直売所向け新規品目・品種の検討」について、それぞれ取り組み成果を発表した。

「経営のエッセンスを学ぶ演習講座―儲かる仕組み入門編」をテーマに講演した下田氏はマーケティングの要素として①農産物(商品)、②価格、③どこで、どうやって売るか(場所)、④販売促進方法の4つを挙げ、これらを考えた「顧客を満足させる商品づくり」、「良さげに見えるようにする仕組みづくり」を心がけて欲しいと説明。参加者は、一人暮らし向けの「日替わり野菜ラーメン鍋セット」や、女性を対象とした「美人鍋セット」など個性的な売り方を考え、ポップを作成した。

(治田)

作成したポップを発表する参加者

# ご存じですか？ 府独自の「担い手加算」

## 是非、申請して下さい

経営所得安定対策

「農業者戸別所得補償制度」（注1）は、今年度から「経営所得安定対策」に名称変更されたが、この制度の「産地資金」（注2）で、大阪府では今年については大阪版認定農業者に対して10㌃当たり1万4000円が追加交付される。

しかし、この追加交付を受けている農業者は、大阪版認定農業者のうちのわずか3割程度にしか過ぎないことが、このほど府農政室推進課の調べでわかった。

昨年度の産地資金において、この追加交付を受けた件数は914件、これに対し大阪版認定農業者数は3190件で、交付割合は28・7％にしか過ぎなかった。農と緑の総合事務所別で見ると、北部で21・3％、中部で30・7％、南河内で19・8％、泉州で35・5％となっている。

「北部は水稲が中心であるため低いのかもしれないが、他の地域で低いということは、制度が知られていないのではないか」と府の担当者。

本年度は担い手加算の3年目の年であり、府では10㌃当たり1万2000円を1万4000円に増額しようと、現在、国と協議中。大阪府では「大阪版認定農業者に認定された方は是非申請してほしい」と呼びかけている。

経営所得安定対策に加入するには、「経営所得安定対策交付金交付申請書」を市町村の農業再生協議会に提出しなければならない。生産調整を達成していなくても産地資金の交付対象となる。

エコ農産物やなにわ伝統野菜、なにわ特産品などの地産地消野菜の作付け、出荷、販売をしている場合は、出荷・販売証明ができる書類を提出する必要がある。担い手加算を受けるためには、その年の10月1日現在で大阪版認定農業者の認定を受けていること。ただし、主食用米を作付けしている水田には交付されない（裏作不可）。

府では現在、国と協議中であるが、大阪府では、エコ農産物、伝統野菜の認証を受け販売していると、10㌃当たり2万円が交付される。なにわ特産品など地産地消作物の場合は7000円、景観形成作物・地力増進作物の場合は3500円、大阪版認定農業者がエコ農産物や伝統野菜、地産地消作物の栽培と販売を行うとさらに1万4000円が加算される。

（注1）コメ、麦、大豆が主な対象品目。農家への直接補償で経営を安定させるため民主党政権が平成22年度に導入した。国の減反に参加することを条件に、コメ農家には10㌃あたり1万5千円が一律に支払われる（定額部分）。これと米価下落分の補填（変動部分）などからなる。麦や大豆、米粉用米などに作付した場合の助成もある。

（注2）地域特産物の振興、戦略作物の生産性の向上に向けた取組などを支援するもので、都道府県の判断でメニューを決めることができる。

（鈴木）

### ◇経営所得安定対策における交付単価

| 対象作物 | 要件等 | 交付単価 |
|---|---|---|
| ①エコ農産物、伝統野菜 | 認証を受けていること | 20,000円/10a |
| ②地産地消（なにわ特産品他） | 出荷・販売をしていること | 7,000円/10a（上限） |
| ③景観形成作物、地力増進作物 | 作業日誌を作成していること | 3,000円/10a（上限）→3,500円（協議中） |
| ④担い手加算 | 大阪版認定農業者が行う①②の作付けに対する加算 | 12,000円/10a→14,000円（協議中） |

注）担い手加算を受けるためには、平成25年10月1日時点で大阪版認定農業者として認定されていることが必要

## 先進的農業経営者を顕彰

## 「なにわ農業賞」募集開始

大阪府農業会議は今年で14回目を迎える「なにわ農業賞」の募集を開始した。

先進的な農業経営活動により地域農業をリードするとともに、都市環境の維持改善への貢献を通じて府民の大阪農業に対する共感の輪を広げ、大阪農業の存在価値の向上に寄与する農業経営者を顕彰することを目的に行っている。

7月12日（金）までに、農業委員会会長が関係機関・団体の協力を得て、農業会議に候補者を推薦。農業会議では、審査委を経て顕彰委で決定する。

受賞者の表彰式は10月30日開催の大阪府農業委員大会で行う。昨年度は熊取町、岸和田市、泉佐野市、泉南市、富田林市、枚方市から推薦のあった6経営体を表彰した。

（治田）

# 農業委員会における情報活動の強化を

## 全国情報会議開く

全国農業会議所、全国農業新聞は4月10日、東京都内で平成25年度全国情報会議を開いた。

会議では、第19回農業委員会だより全国コンクール、第30回全国農業新聞写真コンクール、全国農業新聞の普及拡大など情報活動の功績者や優良情報活動に対する表彰が行われた。

委員会だよりでは、寝屋川市が全国農業新聞賞を受賞し、全国農業新聞表彰農業委員会・団体等では、高槻市、堺市、大阪市の3委員会が選ばれ表彰を受けた。

会議では、情報事業の平成25年度事業計画、農業委員会における情報提供活動についても協議した。

記念講演では、「葉っぱがまちを変えた！いろどりストーリーの舞台裏」と題して徳島県上勝町の（株）いろどり代表取締役社長・横石知二氏が講演を行った。「みんなは、条件不利地域、限界集落…とできない理由を考えて逃げている。マイナスをプラスに変える。どうしたらできるか粘り強く考え挑戦すべきだ」と語った。（浅井）

## 春の叙勲

# 井川会長が栄えある旭日小綬章受章

平成25年4月29日付で発表のあった春の叙勲で、大阪府農業会議会長井川勝巳氏が旭日小綬章を受章した。

長年にわたり農業会議をはじめ農業委員会、農業協同組合、農業共済組合、JA大阪中央会等農業関係団体の要職にあり、大阪農業の振興発展、とりわけ三大都市圏の都市農業の活性化に尽くした功績によるもの。

主な役職（現在）は次のとおり。

大阪府農業会議会長
大阪府農業共済組合連合会会長
高槻市農業委員会会長
全国農業委員会都市農政対策協議会副会長
全国農業協同組合連合会大阪府本部運営委員会副会長
JAグループ大阪組合長会議議長
高槻市農業協同組合代表理事組合長

## 第385回常任会議

大阪府農業会議は4月26日、大阪市内のJAバンク大阪信連事務センターで第385回常任会議を開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく知事諮問案件では、14件（1万5468平方メートル）を許可やむを得ないと認める旨、答申することを議決した。

第2号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく池田市、箕面市、岸和田市、貝塚市、松原市、堺市農業委員会会長諮問案件では、18件（1万5269平方メートル）を許可やむを得ないと認める旨、答申することを議決した。また、4月23日に開かれた政府の第7回産業競争力会議において農水省が提案した「攻めの農林水産業」の具体化について報告した。

答申の内容は次のとおり。

【第1号議案　知事諮問分】

| | 件数 | 面積（平方メートル） |
|---|---|---|
| 第4条 | 3 | 2969 |
| 第5条 | 11 | 1万2499 |
| 合計 | 14 | 1万5468 |

（農地区分別件数は、3種農地11件、2種農地3件）

【第2号議案　農委会長諮問分】

| | | |
|---|---|---|
| 第4条 | 4 | 3385 |
| 第5条 | 14 | 1万1884 |
| 合計 | 18 | 1万5269 |

（農地区分別件数は、3種農地13件、2種農地5件）

## 人事異動（敬称略）

【農業委員会新事務局長】

（平成25年4月1日現在）

▽島本町　水木　正也
▽豊能町　東浦　進
▽忠岡町　小林　和子
▽和泉市　奥田　大藏
▽高石市　長田佳津彦
▽岸和田市　小山　藤夫
▽泉南市　本田　正弥
▽阪南市　草竹　靖典
▽松原市　田頭　譲治
▽羽曳野市　寺元　正治
▽柏原市　福井　浩
▽守口市　時國　和親
▽寝屋川市　野岸　嘉和
▽大東市　堀　幸男
▽門真市　清水　順子
▽四條畷市　巽　豊
▽交野市　立花　久志

## 南河内地区連総会

4月23日、南河内地区農業委員会連合会（会長・大江禧昭河内長野市農委会長）は河内長野市役所で、平成25年度通常総会を開いた。

総会では24年度事業報告、25年度事業計画など4議案が承認された。事業計画には、府外優良先進地の視察や地区農業委員講習会の開催が盛り込まれた。

25年度の地区連会長には、千早赤阪村農委木ノ本会長が就任。

農業会議からは鈴木事務局長が出席した。

## 北河内地区連広域連絡会

4月18日、北河内地区農業委員会連合会（会長・築山和一四條畷市農委会長）は守口市役所で広域連絡会を開いた。連絡会では、25年度総会の付議案件について協議した。連絡会の後には北河内地区農委職員協議会役員会が開かれ、農業会議からは浅井次長が出席した。

## 千早赤阪村「大人の棚田塾」開講
## 担い手の育成を目指す

4月22日、千早赤阪村で担い手や援農者の育成を目的とした「大人の棚田塾」が開講した。村外から参加した10人の塾生は、開講初日から耕運機の扱い方などを学んだ。

同村の棚田は急な斜面に加え、農業用車両が入るための道が狭いことや高齢化などの要因が重なり、遊休化が進んでいた。こうした状況の中、平成11年に地元農家が中心となって設立した「下赤阪棚田の会」では、都市住民ボランティアの「棚田・ふるさとファンクラブ」と協力して保全活動に努めていた。

このような状況の中で開講した「大人の棚田塾」では、棚田で稲作を続けてきた地元農家が塾生に技術を伝え、村の農業の将来の担い手、援農者として育成する。

塾生の募集時には定員を大幅に上回る申し込みがあり、この中から選ばれた10人が、今後20回程度の講習を受ける予定となっている。

（治田）

棚田で耕運機の扱い方を教わる参加者

（お知らせ）

## 25年度全国農委会長大会

◇日時　5月30日（木）
12時30分～15時
◇場所　日比谷公会堂
◇議案（予定）
基本農政の確立に向けた政策提案決議、国益を守れないTPP交渉に反対を求める要請決議ほか

## 随想

## 大切なこと・地域と共に走り続けること

水間鉄道（株）代表取締役社長
関西佳子

水間鉄道が走る貝塚市は、大阪市内からも、また関西国際空港からも30分ほどの所に位置し、生活をするには大変便利なところです。そういった暮らし良い立地でありながら、海も山も近く自然を身近に感じることの出来る魅力あるところです。水ナスや木積のタケノコ、キャベツやフキなどがよく育ち、ミカン狩りの出来る小高い山もあります。

和歌山と大阪の県境にあたる和泉葛城山には天然記念物にも指定されているブナの原生林が自生しており、ブナを傷つけずに安全に観賞できるように遊歩道も整備されています。山の麓には泉質の良い温泉が幾つかわいており、週末には家族や友達とバーベキューを楽しむ人たちの姿を目にします。

また、聖武天皇の勅令で行基菩薩が開山したとされる厄除け観音で有名な天台宗の別格本山水間寺や国宝に指定されている孝恩寺の釘無堂など、歴史的にも貴重な文化財が静かな山里に点在しています。

この地にご縁が出来て早や8年。水間鉄道は貝塚市内のみを走る全長5・5キロの小さなローカル鉄道です。私がこの鉄道にかかわったのは、バブル経済がはじけた頃の不動産事業の失敗で、会社の経営が難しくなり鉄道が廃線になるかもしれないという事態に直面した時期でした。

水間鉄道は会社更生法の適用申請を行った直後で、それまでフリーのシステムエンジニアとして仕事をしていた私に、当時事業管財人補佐を引き受けていた70歳半ばの父から「2年程の間、再建途上の鉄道の仕事をシステムエンジニアとして手伝ってくれないか」と言われたのがきっかけでした。

会社更生法の適用を受けた水間鉄道は、外食チェーンを幅広く展開している株式会社グルメ杵屋（きねや）の100％子会社となり、再スタートをきることが出来たのです。私はその後、総務部長の仕事を兼任するようになり既に2年以上が経ち、3年目の時には鉄道を再建に導いて下さった、亡きグルメ杵屋の椋本彦之会長から会社を任され現在に至っています。

泉州の貝塚に全くご縁のなかった私ですが、「泉州の良さを地元から発信していきたい」と心から願っています。良いところは沢山あるので、訪ねてみて楽しかったと思ってもらえるような環境づくりを、地域の方々と一緒になってやっていきたいと思っています。

近頃は地元で活躍されている様々な異業種の皆さんとのネットワークも出来つつあり、地域と共にこの小さな鉄道を存続させて子ども達の未来へとつなげて行きたいと願っています。

◇筆者の紹介（せきにし　よしこ）

大阪府堺市出身。1983年帝塚山学院短期大学を卒業後、野村證券株式会社へ入社。退職後、システムエンジニアとしてコンピュータ分野に従事。2005年9月に水間鉄道会社更生計画に加わり、2008年5月に代表取締役社長に就任し、現在に至る。